

伝統工芸 高岡

体験 + 美食

高岡伝統工芸の体験と歴史的建築で食を楽しむ
高岡ガストロノミーツアー

旅行代金 税込
お一人様 64,000円~84,000円

※料金には伝統工芸体験料、工房見学料、ガイド料、食事代、旅行特別補償を含みます。

受け継がれる技、
息づく文化。
匠の技と心に触れる。

約400年の歴史を刻む高岡伝統工芸。高岡のものづくりは、鋳造・彫金・塗りなどの分業によって磨かれ、それぞれの職人が専門の技を極めることで、繊細で精巧な美を生み出してきました。

このツアーでは、職人の工房を訪ね、制作の現場を見学・体験をし、道具を手に取り、手仕事のぬくもりや、技に込められた精神に直接触れます。高岡の職人たちが大切にしてきた「受け継ぐ」「磨く」「生み出す」というものづくりの心を、五感で感じてください。また、千本格子の町並みが残る金屋町を散策し、この土地に根づく文化や歴史、そして風土がどのように工芸を育んできたのかを学びます。

お食事は、江戸末期の町家を改装した趣ある空間にて高岡の伝統工芸品の器に盛りつけられた、地元の旬の魚や野菜を味わいながら、伝統の真髄にふれる特別な時間をお過ごしください。





体験では「能作」の職人と同じように、砂を使って「鋳型」といわれる型を作ります。錫のやさしい輝き、素材の美しさを楽しんでください。鋳造の工程や手間、難しさも知ることができます、「能作」の製品や職人の仕事を身近に感じるようになります。



高岡市金屋町は、1609年に鋳物師が集まり「鋳物発祥の地」として栄えた町です。千本格子の町家や銅片入り石畳の通りが約500m続き、鋳物工房や資料館、伝統工芸の店も点在。国の「重要伝統的建造物群保存地区」に指定され、散策しながら歴史と職人の技を楽しめる町です。

〈スケジュール〉

10:00	集合:能作 体验 錫物工場 能作
12:00	昼食 能作IMONO KITCHIN
13:00	(移動)
13:30	体验 高岡漆器螺鈿 武藏川工房
14:30	(移動)
15:00	金屋町散策 ・錫物資料館 ・高陵金寿堂 ・四津川製作所
17:00	(移動)
17:30	高岡大仏
18:00	(移動)
18:30	夕食 Ahora Aqui(アオラキ)
21:00	



富山・高岡の老舗「武藏川工房」では、3代目職人の指導のもと、伝統の高岡漆器・螺鈿を体験できます。貝の美しい輝きを生かしたお箸やコースター作りは初心者でも安心。職人の技を間近で学びながら、自分だけの光沢ある漆器作品を完成させることができます。



高岡市のAhora Aquiは、1900年建築の国登録有形文化財・佐野家住宅を改装したレストランです。厚い漆喰壁の土蔵造りに、洋風意匠を取り入れたモダンな内装が特徴。敷地内の中庭や茶室「閑雲亭」など、日本の伝統美と明治期の洋風建築が融合した空間をお楽しみください。

■旅行代金(おひとり様/大人・小人同額)

伝統工芸工房体験料、伝統工芸士ガイド料、食事代、通訳ガイド料、旅行特別補償を含みます。

■ツアーアの実施日について

2025年12月1日(月)～2026年12月18日(金)

平日のみ但し、別に除外日あり

(2025年12月23日～2026年1月7日、8月7日～17日)

■注意事項

■服装・持ち物について

動きやすい服装、歩きやすい靴でご参加ください。

工房見学で衣服等に汚れが付着する可能性があります。

■食事について

アレルギーの有無、刺身の可否、禁忌食品の有無を事前に確認させていただきたいです。

■荷物の重量について

荷物の重量によって車両変更が発生した際は、別途料金が発生する可能性があります。

ご旅行条件(要約) お申込みの際には、必ず旅行条件書をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上、お申込み下さい。

●1 募集型企画旅行契約

この旅行は、(株)ユージャパントラベル(以下「当社」という)が企画・募集・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。旅行契約の内容・条件は募集パンフレット・別途お渡しする旅行条件書(全文)・出発前にお渡しする最終旅程表および当社旅行契約書類企画旅行契約の部(以下「約款」といいます)によります。

●2 ご旅行のお申込みおよび契約の成立

①(1)当社、(2)旅行業法で規定された「受託営業所」(以下「1)2)を併せて「当社」という)のそれぞれにおいて、お客様からの旅行契約のお申込みまたはご予約を承ります。

②ご来店の場合、当社所定の旅行申込書に所定の条件を記入し、後記申込金を添えてお申込みいただけます。

③当社は電話、郵便、ファクシミリの通信手段による旅行契約のお申込みを受け付けることがあります。

④この場合、契約はご予約の時点では成立しておらず、当社がご予約の承諾の旨を通知した日より翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払いをしていただけます。この期間内に申込金のお支払いがない場合は、当社はお申込みをかったものとして取り扱います。

当社が定める日にお申込みが既に場合は当社が指定する期日までに)お支払いください。また、お客様が当社掲載カード会員のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●4 お申込み条件

①旅行開始日時点で15歳未満の方は保護者の同行を条件とさせていただきます。15歳未満の方が契約責任者となるお申込みは受け付けてません。旅行開始日時点で15歳以上20歳未満の方は単独でご参加の場合、保護者の同意書が必要になります。

②特定のお客様を対象とした旅行あるいは特定の旅行目的を有する旅行については、年齢、資格、技能その他の条件が当社の指定する特定の条件に合致しない場合は、お申込みをお断りする場合があります。

③お客様が競争関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合は、お申込みをお断りする場合があります。

④その他当社の業務上の都合がある場合には、お申込みをお断りする場合があります。

●5 取消料

旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取り消しされる場合には、旅行代金に対しておひとりにつき下記の料率で取消料をいただきます。なお、複数人でのご参加で一部の方がキャンセルの場合には、ご参加のお客様から1室ご利用人数の変更に対する差額代金をいただきます。

旅行代金	申込金(おひとり)	出発日の前日から起算してさかのぼって60日目にあたるまで	出発日の前日から起算してさかのぼって1日目以前
50万円以上	10万円以上旅行代金まで	10万円以上旅行代金の20%以内	
30万円以上50万円未満	5万円以上旅行代金まで	5万円以上旅行代金の20%以内	
15万円以上5万円未満	3万円以上旅行代金まで	3万円以上旅行代金の20%以内	
10万円以上15万円未満	2万円以上旅行代金まで	2万円以上旅行代金の20%以内	
10万円未満	旅行代金の20%以上旅行代金まで	旅行代金の20%	

●3 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって60日目にあたる日以降、21日前までの間

取消日	21日前にあたる日まで	無料
前日から起算してさかのぼって	20日以降8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
	7日目以降2日目にあたる日まで	旅行代金の30%

旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日の当日	旅行代金の50%
旅行開始日の解除・無連絡不参加	旅行代金の100%

旅行企画・実施

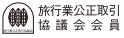


観光庁長官登録旅行業第818号 (一社)日本旅行業協会会員

旅行企画・実施



本社 富山市奥田新町8番1号ボルファートとやま1F



旅行業公正取引協議会会員

ホームページアドレス www.njt.jp

お問い合わせ・お申し込みは(受託販売)